新冠町企画課からのお知らせ

「町政事務文書」および「広報にいかっぷ」の発行日が変更となります

現在、町では毎月2回、役場からのお知らせを「町政事務文書」として配布していますが、令和7年9月からは、その配布を試行的に月1回(毎月第4金曜日)に変更します。

これは、文書配布にかかる負担の軽減と、デジタル媒体を活用したより効果的な情報発信を目的とした取り組みです。また、これにあわせて「広報にいかっぷ」の発行日も、現在の毎月第2金曜日から第4金曜日に変更します。

■ 令和7年度の町政事務文書配布日および広報にいかっぷ発行日

変			更前		変		更	後	
町政事務文書配布日			広報にいかっぷ発行日		町政事務文書配布日		広報にいかっぷ発行日		
8月	8日	(金)	8月号発行		8月	8日	(金)	8月号	
8月	22日	(金)			8月	22日	(金)		
9月	12日	(金)	9月号発行						
9 月	26日	(金)			9月	26日	(金)	10月号	举行
10月	10日	(金)	10月号発行						
10月	24日	(金)			10月	24日	(金)	11月号	举行
11月	14日	(金)	11月号発行						
11月	28日	(金)		1	11月	28日	(金)	12月号	 そ行
12月	12日	(金)							
12月	26日	(金)	12月1月合併号発行		12月	26日	(金)	1月号	举行
1月	9日	(金)							
1月	23日	(金)			1月	23日	(金)		
2 月	13日	(金)	2月号発行		2 月	13日	(金)	2月3月	月合併号発行
2 月	27日	(金)			2 月	27日	(金)		
3 月	13日	(金)	3 月号発行						
3 月	27日	(金)			3 月	27日	(金)	4月号	

- ・町政事務文書と広報の発行・配布は、いずれも毎月第4金曜日に統一されます。
- ・2月のみ月2回配布を行ないます。第2週「広報にいかっぷ合併号」、第4週「町政事務文書」を配布します。
- ・2月・3月合併号発行のため1月の「広報にいかっぷ」の発行はありません
- ・発行日が月末寄りになることに伴い、広報の「●月号」の表記は発行月の翌月となります。(例:9月に発行する 広報は「10月号」となり、「9月号」は発行されません)

問合せ先

新冠町役場企画課まちづくりグループ企画係・広報統計係 TEL 0146-47-2498 MAIL teijyu@niikappu.jp